

令和6年度 二宮町公有資産活用調査に係るプロポーザル実施要領

1 趣旨

令和6年度に実施する二宮町公有資産活用調査を委託するにあたり、受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 件名

令和6年度 二宮町公有資産活用調査委託

(2) 目的

二宮町では、平成29年度に「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」を策定（令和4年度に改定）し、各公共施設及び町有地について、短期（令和9年度まで）に実施する取り組みを位置付けている。本業務は、公有資産の有効活用を目指すものであり、二宮町民温水プール跡地及び国立小児病院跡地について、公募によるマーケットサウンディング（以下「サウンディング」という。）を実施し、民間活力による今後の利活用の可能性等を調査するにあつての支援を行うものである。

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年1月31日まで（予定）

なお、二宮町民温水プール跡地については、先行してサウンディングを実施し、10月末までに結果の概要について報告を行うこと。

(4) 業務内容

「令和6年度 二宮町公有資産活用調査委託特記仕様書」のとおり

3 予算限度額（消費税及び地方消費税含む。）

金 4,500,000 円（税込）

4 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 二宮町において「かながわ電子入札共同システム」で、令和5年・6年度に競争入札参加資格をもち、営業種目としてコンサルの「都市計画及び地方計画」の登録を有すること。
- (2) 業務を円滑、的確に履行する十分な能力、体制を有していること。
- (3) 神奈川県に本店又は支店を有すること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 二宮町建設工事入札業者指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けていない者であること。

- (6) 二宮町暴力団排除条例(平成23年二宮町条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等若しくは同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反していない者であること。
- (8) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。
- (9) 次の公的資格を有する者とする。
 - ①ISO27001(情報セキュリティマネジメント)
 - ②ISO9001(品質マネジメント)
 - ③ISO14001(環境マネジメント)
 - ④ISO55001(アセットマネジメント)
 - ⑤プライバシーマーク
- (10) 業務責任者として、技術士(都市及び地方計画)または RCCM(都市計画及び地方計画)の資格を有し、また過去10年以内に同種・同類業務を完了した実績を有する者を配置できるものとする。
- (11) 担当技術者として、技術士(都市及び地方計画)または RCCM(都市計画及び地方計画)の資格を有し、かつ過去10年以内に同種・同類業務を完了した実績を有する者を配置できることとする。

5 説明会

本プロポーザルに関して説明会は実施しない。

6 参加表明手続

(1) 質問の受付

- ・令和6年6月13日(木)17時まで(必着)
- ・提出方法:質問書(様式1)により財務課財務契約班あてに電子メールで提出すること。
- ・メールのタイトルは「プロポーザルに関する質問(事業者名)」とすること。
- ・電子メール以外の方法で提出された質問に対しては回答できません。

(2) 質問回答日

- ・令和6年6月17日(月)
- ・回答方法:町公式ホームページに掲載

(3) 提出書類

- ア 参加表明書(様式2)
- イ 参加概要調書(様式3)
- ウ 参加資格確認書(様式4)
- エ 業務実施体制書(様式5)

オ 資格・実績確認書(様式6)

(4) 提出先・提出方法

- ・参加を希望する場合は、上記書類に必要事項を記入の上、財務課財務契約班あてにメールで提出すること。
- ・標題は「プロポーザル参加申込(事業者名)」とすること。
- ・業務実績は、地方公共団体におけるサウンディング調査を含んだ業務の受託実績を記載すること。
- ・資格の証明書の写し、実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて提出すること。
(業務責任者の実績は5件まで記載できる。評価として考慮する。)
- ・雇用関係を確認できる書類の写しを併せて提出すること。

(5) 提出期間

- ・令和6年6月20日(木)17時まで(必着)
(持参の場合は、土日祝日を除く。)

(6) 参加承認

- ・令和6年6月24日(月)に電子メールにて通知する。
※このプロポーザルは予め参加承認を受けないと参加できません。

7 提案書等の受付

参加資格要件の確認の結果、参加資格を有すると認められた者(以下「参加者」という。)から、次のとおり提案書等を受け付けるものとする。

(1) 提出書類

- ア 企画提案書提出書(様式7) 10部
- イ 企画提案書(様式8) 10部

※仕上がりは A4サイズで5ページ以内で作成し、構成は自由とする(ページ番号を付番)

※なお文字サイズは、10ポイント以上とする。

※作成にあたっては、本業務に実際に携わる担当者が手掛けること。

※審査の公平を期すため、「参加表明書(様式2)」「参加概要調書(様式3)」「見積書(任意様式)」以外に、会社名、ロゴマーク等作成者が特定される表示をしないこと。

- ウ 見積書(A4、任意様式) 1部

※金額には、本業務実施に要する費用のすべてを含むものとする。

※併せて、内訳について人件費、直接経費、間接経費、一般経費、消費税を改めて提示し、任意書式で添付すること。

(2) 提出先

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮961
二宮町 政策部 財務課財務契約班

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。

(4) 提出期間

令和6年7月8日(月) 17時まで(必着)

8 審査

(1) 審査方法(書類審査)

・受託候補者の選定にあたっては、厳正かつ公平な審査を行うため「令和6年度二宮町公有資産活用調査委託に係る受託候補者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)を設置する。選定委員会において以下の評価基準に準拠し、提出書類の内容の審査を行い、競争性、透明性の確保に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価・採点し、審議の上選定する。ただし、見積書の提示金額が予算限度額を超えている場合には、審査から除外する。

・審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数にて競う「総合評価方式」により行う。

・選定委員会における審査(採点)は、非公開とする。(最終結果については公表する)

評価項目		評価のポイント	配点
技術者の資格・実績	技術者保有資格	業務に従事する技術者の保有資格を評価する。 (1人でも配置があれば配点とする。) 認定ファシリティマネジャー(CFMJ) 5点 空間情報統括監理技術者 5点	10
	業務責任者の実績	業務責任者の10年以内の同種・類似業務の合計実績件数にて評価する。同種・類似業務は、地方公共団体における「サウンディング調査を含んだ業務」を指す。	5
	地域精通度の評価	業務責任者・担当技術者いずれかの10年以内の県内同種・類似業務の実績件数にて評価する。同種・類似業務は、地方公共団体における「サウンディング調査を含んだ業務」を指す。	5
提案書の内容	実施方針 (業務内容の理解度)	二宮町における公共施設跡地の有効活用に向けた方向性を踏まえ、マーケットサウンディングの方針、作業工程が示されているか。	20
	実施体制	業務内容の趣旨を理解し、円滑な業務遂行のための実施体制となっているか。	10
	業務の具体提案	サウンディング調査を進めるうえで、高い効果が期待される手法及びサウンディング支援の内容が提案されているか。	30
	アピールポイント	貴社のアピールポイントの提案がなされているか	15
見積	見積書の妥当性	「見積価格」は次の計算式により点数を算出する。 $4\{(1 - \text{見積価格} / \text{予定価格}) \times 4\} + 1 = \text{点数}$	5
合 計			100

・提案内容に関する質疑があった場合には、令和6年7月10日(水)9:00までに該当する参加者へ電子メールにて送付する。メールを送付された参加者は、令和6年7月10日(水)17:00までに回答を電子メールにて返信すること。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、令和6年7月16日(火)にメールにて参加者に通知する。ただし、審査結果についての異議申し立ては受け付けないものとする。

9 その他注意事項

- (1) 提出後における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とする。
- (3) 提出書類は返却しない。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 具体的な業務実施は、今回の提案書に記載された取り組み方法を反映しつつ、仕様書に基づいて町との協議の上で、契約締結後に着手する。
- (6) 二宮町情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、原則として開示の対象文書となるものとする。ただし、事業を営むうえで、競争上または事業運営上の地位その他、利益を害すると認められる場合には、あらかじめ文書により申し出ること。
- (7) 途中で辞退する場合は、「辞退届(様式9)」により届け出ること。

10 スケジュール

募集告知開始	令和6年6月10日(月)
質問締切	令和6年6月13日(木)17時まで
質問回答	令和6年6月17日(月)
参加表明手続締切	令和6年6月20日(木)17時まで
参加資格確認結果通知書発送	令和6年6月24日(月)
提案書提出締切	令和6年7月8日(月)17時まで
提案内容に関する質問・回答	令和6年7月10日(水) ※町から質問送付があった場合のみ
審査結果の通知	令和6年7月16日(火)
契約事務手続	令和6年7月19日(金)(予定)

11 問合せ先

- (1) 参加申込・質問・承認、参加承認後の企画提案書提出

二宮町 政策部 財務課 財務契約班

TEL:0463-71-3311

Mail:zaisei@town.ninomiya.kanagawa.jp

- (2) 審査

二宮町 政策部 施設再編課 施設再編推進班

TEL:0463-75-9483

Mail:shisetsu@town.ninomiya.kanagawa.jp